

新入生の就学支援金申請に関するお知らせ

新入生は4月30日までに就学支援金の申請をお願いします

日ごろから本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、合格発表時及び入学手続時に高校授業料の無償化に関する動向をお伝えしたところですが、今国会において令和7年度予算政府案が修正され、高校授業料の無償化を含む令和7年度予算が成立しました。

令和7年度は、現行の「高等学校等就学支援金制度」（就学支援金）は存続となります。就学支援金の対象は、年収目安約910万円未満の世帯です。

つきましては、新入生で就学支援金の対象となる方は、令和7年4月中に高等学校等就学支援金オンライン申請システム（e-Shien）から就学支援金の申請をお願いします。URLは次のとおりです。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

e-Shienの入力にあたっては、入学手続時に配付したログインID通知書に記載されているID、パスワードが必要となります。ログインID通知書を紛失した場合は事務室にご連絡ください。また、オンライン申請ではなく、書面での申請をご希望の場合にも、至急事務室までご連絡ください。

なお、令和7年度は就学支援金が不認定（所得制限）となった方に対して「高校生等臨時支援」（臨時支援金）を支給することで、所得制限を実質的に撤廃します。臨時支援金については、神奈川県において補正予算を編成した後、令和7年6月に手続方法をお知らせし、令和7年7月に申請していただく予定です。

今後も随時情報提供を行いますので、学校からの案内にご注意ください。

問合せ先

神奈川県立横浜明朋高等学校 事務室 電話 045-836-1686